（乙の８）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （排水・その他（　　　　　））  １　河川の名称  ２　排水又は行為の目的  ３　排水口等の位置  ４　排水量等  ５　排水の方法又は行為の方法  ６　工作物及び土地の占用 | | | | | | | | | |
|  | 名称又は種類 | 工作物の位置又  は占用の場所 | | 工作物の構造  又は能力 | | 占用面積 | | 摘　　要 |  |
|  |  | |  | |  | |  |
| ７　土地の掘削など | | | | | | | | | |
|  | 種　　　　　類 | | 場　　　　　所 | | 土地の面積 | | 摘　　要 | |  |
|  | |  | |  | |  | |
| ８　排水又は行為の期間  ９　工期 | | | | | | | | | |

備考

１　「排水又は行為の目的」については、排水等の使用に係る事業のための施設の総体又は代表的な施設の名称を付記すること。

２　「排水量等」の記載については、次のとおりとすること。

（１）排水量及の単位は、立方メートル毎秒（一日最大排水量、年間総排水量及び一日平均排水量にあっては、立方メートル）とすること。

３　「工作物及び土地の占用」の記載については、次のとおりとすること。

（１）「占用面積」の欄には、河川区域内の土地（河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地を除く。）の占用面積を記載すること。

（２）「摘要」の欄には、新築、改築又は除却の別その他参考となるべき事項を　記載すること。

４　「土地の掘さく等」の記載については、次のとおりとすること。

（１）河川区域内の土地における土捨場の設置、土地の掘さくその他の形状を変更する行為（工作物の新築、改築又は除却のためにするものを除く。）及び竹木の栽植又は伐採について記載すること。

（２）「摘要」の欄には、捨土量、掘さく土量等を記載すること。

５　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

６　現況写真を添付のこと